

令和元年度

令和元年度木津川市精華町環境施設組合一般会計
歳入歳出決算並びに基金の運用状況審査意見書

木津川市精華町環境施設組合監査委員

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間及び場所	1
1	期間	1
2	場所	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
第 5	審査の概要	2
1	業務の状況	2
2	本組合会計の決算状況	2
(1)	決算収支状況	2
3	歳入の状況	3
(1)	歳入の決算状況	3
(2)	歳入決算状況の前年度比較	4
(3)	歳入款別決算状況	4
4	歳出の状況	7
(1)	歳出の決算状況	7
(2)	歳出決算状況の前年度比較	8
(3)	歳出款別決算状況	8
5	ごみ処理の原価計算及び発電・受電状況	9
(1)	ごみ処理の原価計算について	9
(2)	発電・受電状況について	10
6	財産に関する調書	10
第 6	むすび	11
1	歳入・歳出について	11
2	環境の森センター・きづがわの運転管理について	12
3	情報管理の徹底について	12
4	収入未済状況について	12
5	打越台環境センター解体・撤去工事について	12
6	業務上横領に係る損害賠償請求の状況について	13

令和元年度木津川市精華町環境施設組合一般会計 歳入歳出決算並びに基金の運用状況審査意見書

第1 審査の対象

- 令和元年度 木津川市精華町環境施設組合一般会計歳入歳出決算書
- 令和元年度 木津川市精華町環境施設組合一般会計歳入歳出事項別明細書
- 令和元年度 木津川市精華町環境施設組合一般会計実質収支に関する調書
- 令和元年度 木津川市精華町環境施設組合財産に関する調書
- 令和元年度 木津川市精華町環境施設組合基金運用状況報告書

第2 審査の期間及び場所

1 期間

令和2年10月14日（水）午前10時から午後12時10分まで

2 場所

環境の森センター・きづがわ 会議室3-4

第3 審査の方法

令和元年度の本組合会計の決算審査に当たっては、管理者から送付を受けた本組合会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況報告書が、関係法令等に準拠して調製され、これらに記載された計数の正確性及び予算執行が適正かつ効果的に行われているかを確認するため、各関係諸帳簿、証拠書類と照合を行い、さらに関係職員からの説明徴取及び資料の提出を求めるとともに、当該年度に係る監査及び検査の結果を参考にして審査を行った。

第4 審査の結果

審査に付された本組合会計の歳入歳出決算書、附属書類及び基金運用状況報告書は、関係法令等に準拠して調製されており、審査した範囲において、その計数は関係帳簿等と照合した結果、適正に表示、処理されていると認められた。

予算の執行等についても総括的には適正に執行されていると認められた。

また、基金は設置目的に沿って適正に運用されていると認められた。

なお、本組合会計の決算概要及び審査意見は、次のとおりである。

(注)

1 文中及び表中に用いる比率は、小数点以下第2位を四捨五入した。そのため、構成比率について、統計と内訳の計とが一致しない場合がある。

2 文中に用いている「ポイント」とは、パーセンテージ間の差引数値である。

第5 審査の概要

1 業務の状況

環境の森センター・きづがわに関しては、供用開始後2年が経過し、安定稼働に留意するとともに、維持管理体制の確立に努めた。

また、構成市町の家庭系可燃ごみ及び事業系一般廃棄物については、環境の森センター・きづがわにて受入れ、焼却処理を行った。

結果、令和元年度のごみの受入量は、下表のとおり年間2万3,296.89トンで前年度に比べ1,683.44トン(7.8%)増加した。

令和元年度における各設備の点検状況については、日常点検に加えて、年2回の全炉停止期間を利用して、施設の定期点検を計画的に実施することにより、特段の障害・故障が発生することなく、順調かつ安定して運転されている。

なお、令和元年度においては、地元住民と知識経験者で構成される環境の森センター・きづがわ環境監視委員会を3回開催して、施設の運転状況を報告するなど、地元住民に対する本施設の運営について理解に努めた。

次に、打越台環境センターについては、平成30年5月23日をもって、長年にわたるごみの焼却処理を終えたことを受け、平成30年度に敷地の土壌汚染調査や打越台環境センター解体・撤去工事の発注準備に取り掛かり、令和元年度にその工事に着手をし、令和2年度中の解体・撤去の完了に向けて工事が進められている。

受入ごみ量

(単位：t、%)

	R元年度		H30年度		比較	
	環境の森センター・きづがわ	環境の森センター・きづがわ	打越台環境センター	計	R元-H30	増減率
家庭系可燃ごみ	16,895.13	15,144.51	881.51	16,026.02	869.11	5.4
事業系一般廃棄物	6,401.76	5,199.29	388.14	5,587.43	814.33	14.6
計	23,296.89	20,343.80	1,269.65	21,613.45	1,683.44	7.8

平成30年度における環境の森センター・きづがわの受入ごみ量は、試運転期間中のごみ量を含む。

2 本組合会計の決算状況

(1) 決算収支状況

令和元年度の決算額は、予算現額6億6,254万4,000円に対して、

歳入 6億6,254万4,565円(予算現額対比100.0%)

歳出 6億5,191万2,313円(同 98.4%)

前年度に比べると、

歳入 1億1,694万7,666円(21.4%)の増

歳出 1億6,127万4,698円(32.9%)の増

形式収支額及び実質収支額は、1,063万2,252円の黒字となっている。

決算収支対前年度比較表

(単位：円、%)

区 分	R元年度	H30年度	増減額(R元-H30)	増減率
予 算 現 額	662,544,000	544,654,000	117,890,000	21.6
歳 入 額	662,544,565	545,596,899	116,947,666	21.4
歳 出 額	651,912,313	490,637,615	161,274,698	32.9
形 式 収 支 額	10,632,252	54,959,284	△44,327,032	△ 80.7
翌年度繰越財源額	0	0	0	0.0
実 質 収 支 額	10,632,252	54,959,284	△44,327,032	△ 80.7

3 歳入の状況

(1) 歳入の決算状況

当該年度の歳入決算額は、662,545千円で予算現額に対する割合は100.0%、調定額に対する割合は100.0%である。

歳入のうち、主なものは、分担金及び負担金289,421千円（構成比率43.7%）、使用料及び手数料178,407千円（構成比率26.9%）及び組合債126,700千円（構成比率19.1%）である。各款別歳入決算額の内訳は、下表のとおりである。

令和元年度 款別歳入決算状況

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比	収入率	
					対予算	対調定
分担金及び負担金	289,424,000	289,421,063	289,421,063	43.7	100.0	100.0
使用料及び手数料	178,406,000	178,407,291	178,407,291	26.9	100.0	100.0
財 産 収 入	154,000	153,532	153,532	0.0	99.7	100.0
繰 入 金	14,100,000	14,100,000	14,100,000	2.1	100.0	100.0
繰 越 金	26,959,000	26,959,284	26,959,284	4.1	100.0	100.0
諸 収 入	26,801,000	26,803,395	26,803,395	4.0	100.0	100.0
組 合 債	126,700,000	126,700,000	126,700,000	19.1	100.0	100.0
歳 入 合 計	662,544,000	662,544,565	662,544,565	100.0	100.0	100.0

(参考) 平成30年度 歳入決算状況

(単位：円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	構成比	収入率	
					対予算	対調定
歳 入 合 計	544,654,000	562,710,769	545,596,899	100.0	100.2	97.0

(2) 歳入決算状況の前年度比較

本年度決算額を前年度と比較すると、下表のとおり1億1,694万7,666円(21.4%)の増となっている。

前年度に比べ増となった主なものは、組合債(1億2,670万円増)、使用料及び手数料(3,554万5,995円増)、繰入金(1,410万円増)、及び諸収入(715万1,085円増)である。

決算額の構成比をみると、組合債が0.0%から19.1%に19.1ポイント、繰入金が0.0%から2.1%に2.1ポイントそれぞれ皆増となったことを受けて、分担金及び負担金が62.4%から43.7%に18.7ポイント、繰越金が7.8%から4.1%に3.7ポイントそれぞれ低下している。

歳入決算状況の前年度比較

(単位：円、%)

款	R元年度	H30年度	比較増減		構成比	
			金額	増減率	R元	H30
分担金及び負担金	289,421,063	340,277,811	△ 50,856,748	△ 14.9	43.7	62.4
使用料及び手数料	178,407,291	142,861,296	35,545,995	24.9	26.9	26.2
財産収入	153,532	42,892	110,640	258.0	0.0	0.0
繰入金	14,100,000	0	14,100,000	皆増	2.1	0.0
繰越金	26,959,284	42,762,590	△ 15,803,306	△ 37.0	4.1	7.8
諸収入	26,803,395	19,652,310	7,151,085	36.4	4.0	3.6
組合債	126,700,000	0	126,700,000	皆増	19.1	0.0
歳入合計	662,544,565	545,596,899	116,947,666	21.4	100	100

(3) 歳入款別決算状況

款別の歳入状況の概要は、次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算状況は下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R元年度予算現額	R元年度収入済額	収入率	H30年度収入済額	増減額	増減率
分担金	270,786,000	270,786,000	100.0	327,046,000	△ 56,260,000	△ 17.2
負担金	18,638,000	18,635,063	100.0	13,231,811	5,403,252	40.8
計	289,424,000	289,421,063	100.0	340,277,811	△ 50,856,748	△ 14.9

分担金及び負担金の収入済額は2億8,942万1,063円で、前年度に比べ14.9%の減である。

分担金、負担金のいずれも、予算現額及び調定額に対する収入率は100.0%である。

分担金の内容は、木津川市精華町環境施設組合規約に基づく木津川市及び精華

町からの分担金収入で、普通分担金1億8,769万1,000円（前年度2億5,175万2,000円）、打越台環境センターの撤去整備分担金5,809万5,000円、打越台環境センター撤去に係る積立分担金2,500万円である。

また、負担金の内容は、小動物死体処理、使用済乾電池等処分及び伊賀市環境保全負担金の負担金収入のほか、打越台環境センター解体・撤去費用に係る構成市町の負担割合が平成30年度に確定したことに伴い、過年度分の当該負担金の精算に係る精華町からの負担金である。

第2款 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算状況は下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R元年度予算現額	R元年度収入済額	収入率	H30年度収入済額	増減額	増減率
使用料	3,000	3,251	108.4	15,396	△12,145	△78.9
手数料	178,403,000	178,404,040	100.0	142,845,900	35,558,140	24.9
計	178,406,000	178,407,291	100.0	142,861,296	35,545,995	24.9

使用料及び手数料の収入済額は1億7,840万7,291円で、前年度に比べ24.9%の増である。

使用料について、予算現額に対する収入率は108.4%であり、調定額に対する収入率は、100.0%である。また、手数料については、予算現額に対する収入率は100.0%（前年度99.2%）であり、調定額に対する収入率は、100.0%（前年度99.2%）である。

使用料の収入済額は、自動販売機の土地使用料である。

また、手数料の収入済額は一般廃棄物処理手数料等で、事業系一般廃棄物の搬入量の増加により、前年度に比べ3,555万8,140円増となっている。

なお、平成30年度に生じた一般廃棄物処理手数料の収入未済額121万8,840円（京都府発注の除草工事に係る草・剪定枝の処理手数料の未納（1業者）、事業系一般廃棄物収集運搬許可業者による一般廃棄物の処理手数料の未納（1業者））については、いずれも、令和元年度に完納に至った。

第3款 財産収入

財産収入の決算状況は下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R元年度予算現額	R元年度収入済額	収入率	H30年度収入済額	増減額	増減率
財産運用収入	154,000	153,532	99.7	42,892	110,640	258.0

財産運用収入の収入済額は15万3,532円で、前年度に比べ258.0%の増である。

予算現額に対する収入率は99.7%（前年度102.1%）であり、調定額に対する収入率は100.0%（前年度100.0%）である。

財産運用収入の内容は、財政調整基金、振興特別基金、打越台環境センター撤

去整備に関する基金及び環境の森センター・きづがわ維持管理基金の運用による
 利子収入である。

第4款 繰入金

繰入金の決算状況は下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R元年度予算現額	R元年度収入済額	収入率	H30年度収入済額	増減額	増減率
基金繰入金	14,100,000	14,100,000	100.0%	0	14,100,000	皆増

基金繰入金について、当初予算においては、財政調整基金3,500万円及び
 打越台環境センター撤去整備に関する基金2,000万円の繰入を予定してい
 たが、その後の予算執行状況を踏まえて、予算を補正し、打越台環境センター解
 体・撤去工事費用に係る財源として、打越台環境センター撤去整備に関する基金
 1,410万円の繰入を行った。

第5款 繰越金

繰越金の決算状況は下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R元年度予算現額	R元年度収入済額	収入率	H30年度収入済額	増減額	増減率
繰越金	26,959,000	26,959,284	100.0	42,762,590	△15,803,306	△37.0

繰越金の収入済額は2,695万9,284円で、前年度に比べ37.0%の
 減である。

予算現額に対する収入率は100%（前年度100.0%）で、調定額に対す
 る収入率についても、100.0%（前年度100.0%）であった。

第6款 諸収入

諸収入の決算状況は下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R元年度予算現額	R元年度収入済額	収入率	H30年度収入済額	増減額	増減率
組合預金利子	1,000	1,622	162.2	1,591	31	1.9
雑入	26,800,000	26,801,773	100.0	19,650,719	7,151,054	36.4
計	26,801,000	26,803,395	100.0	19,652,310	7,151,085	36.4

諸収入の収入済額は2,680万3,395円で、前年度に比べ36.4%の
 増である。

予算現額に対する収入率は100.0%（前年度100.0%）で、調定額に
 対する収入率は100.0%（前年度55.3%）である。

雑入の収入済額のうち、主なものは余剰電力の売払収入でその額は2,567万3,013円（前年度1,920万6,104円、33.7%増）である。

第9款 組合債

組合債の決算状況は下表のとおりである。

（単位：円、%）

項	R元年度予算現額	R元年度収入済額	収入率	H30年度収入済額	増減額	増減率
組合債	126,700,000	126,700,000	100.0	0	126,700,000	皆増

組合債について、当初予算において、打越台環境センター解体・撤去工事に伴う財源措置として、1億8,000万円を限度額として定め、事業費の確定などにより1億2,670万円（利率0.235%、10年借入）の起債を行った。

なお、借入先金融機関の決定にあたっては、複数の金融機関から見積書を徴取し、最も有利な条件を提示した金融機関から借り入れることとした。

4 歳出の状況

（1）歳出の決算状況

当該年度の予算現額6億6,254万4,000円に対して、歳出決算額は6億5,191万2,313円で、執行率は98.4%（前年度90.1%）である。

歳出の中で構成比率の高いものは、衛生費80.9%である。

各款別歳出決算額の内訳は、下表のとおりである。

令和元年度 款別歳出決算状況

（単位：円、%）

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額	
					構成比	執行率
議会費	375,000	314,037	0	60,963	0.0	83.7
総務費	128,129,000	124,461,052	0	3,667,948	19.1	97.1
衛生費	533,940,000	527,137,224	0	6,802,776	80.9	98.7
予備費	100,000	0	0	100,000	0.0	0.0
歳出合計	662,544,000	651,912,313	0	10,631,687	100.0	98.4

（参考）平成30年度 歳出決算状況

（単位：円、%）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額	
					構成比	執行率
歳出合計	544,654,000	490,637,615	0	54,016,385	100.0	90.1

(2) 歳出決算状況の前年度比較

本年度決算額を前年度と比較すると、下表のとおり1億6,127万4,698円(32.9%)の増となっている。

前年度に比べて増加した主なものは、衛生費(1億5,033万9,747円増)、総務費(1,087万3,652円増)である。

決算額の構成比をみると、衛生費が76.8%から80.9%に4.1ポイント上昇し、総務費が23.2%から19.1%に4.1ポイント低下している。

歳出決算状況の前年度比較

(単位：円、%)

款	R元年度	H30年度	比較増減		構成比	
			金額	増減率	R元	H30
議会費	314,037	252,738	61,299	24.3	0.0	0.1
総務費	124,461,052	113,587,400	10,873,652	9.6	19.1	23.2
衛生費	527,137,224	376,797,477	150,339,747	39.9	80.9	76.8
予備費	0	0	0	0.0	0.0	0.0
歳入合計	651,912,313	490,637,615	161,274,698	32.9	100.0	100.0

(3) 歳出款別決算状況

款別の歳出状況の概要は、次のとおりである。

第1款 議会費

議会費の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R元年度予算現額	R元年度支出済額	執行率	H30年度支出済額	増減額	増減率
議会費	375,000	314,037	83.7	252,738	61,299	24.3

支出済額は、31万4,037円で、執行率は83.7%であり、前年度(63.0%)に比べ20.7ポイント上昇している。

なお、増額の主なものは会議録作成委託料10万4,939円(前年度3万8,178円)である。

第2款 総務費

総務費の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R元年度予算現額	R元年度支出済額	執行率	H30年度支出済額	増減額	増減率
総務管理費	128,100,000	124,438,852	97.1	113,565,200	10,873,652	9.6
監査委員費	29,000	22,200	76.6	22,200	0	0.0
計	128,129,000	124,461,052	97.1	113,587,400	10,873,652	9.6

支出済額は、1億2,446万1,052円で、執行率は97.1%であり、前年度(86.1%)に比べ11.0ポイント上昇している。

総務管理費の支出の主なものは、一般管理費7,358万7,107円、財産管理費5,082万6,545円で、前年度に比べ支出済額が1,087万3,652円増加した。

その主な理由は、総務管理費のうち、一般管理費において、打越台環境センター撤去整備に係る過年度積立分の精算に伴う還付金716万5,163円(前年度なし)、及び財産管理費において、環境の森センター・きづがわ維持管理基金積立金2,567万3,013円(前年度1,920万6,104円)によるものである。

第3款 衛生費

衛生費の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R元年度予算現額	R元年度支出済額	執行率	H30年度支出済額	増減額	増減率
清掃費	533,940,000	527,137,224	98.7	376,797,477	150,339,747	39.9

支出済額は、5億2,713万7,224円で、執行率は98.7%であり、前年度(91.4%)に比べ7.3ポイント上昇している。

支出の主なものは、清掃総務費9,216万567円、塵埃処理費4億3,497万6,657円である。

前年度と比べ、清掃総務費について、時間外勤務手当や特殊勤務手当の減などにより612万1,407円減少したものの、塵埃処理費について、1億5,646万1,154円増加している。

この塵埃処理費が増加した主な要因は、打越台環境センター解体・撤去工事に係る費用の増によるもので、ごみ処理経費に着目すると、前年度と比べて、614万998円増加であった。

5 ごみ処理の原価計算及び発電・受電状況

(1) ごみ処理の原価計算について

上記の支出済額及びごみ焼却量に基づき、令和元年度のごみ処理に係る原価を計算すると、次の表のとおり、ごみ1トンあたり16,972円の経費を要している。

なお、環境の森センター・きづがわの定期整備及び緊急修繕に関しては、工事完了後3か年間は、原則として、環境の森センター・きづがわの設計・施工者である(株)タクマの対応としているが、令和3年9月以降の定期整備等については、組合が直接対応して、その費用についても負担することになることから、今後、ごみ処理原価については、増加するものと見込まれる。

については、施設の維持管理にあたっては、日常点検はもとより計画的な定期点検に基づき、施設の保全管理を適切に行うなどして、維持管理費の節減とごみ処理原価の低減に努めること。

令和元年度ごみ処理に係る原価計算表

(単位：t、円)

		支出済額	控除額	ごみ処理経費等	備考 (控除額の内容等)
議会費		314,037	0	314,037	
総務費		124,461,052	71,551,197	52,909,855	打越台環境センター撤去整備基金財源、利息 環境の森センター・きづがわ維持管理基金財源 打越台環境センター解体・撤去準備人件費等
衛生費		527,137,224	187,156,715	339,980,509	打越台環境センター仕舞い工事費等経費 小動物死体処理費など負担金対象経費
計	a	651,912,313	258,707,912	393,204,401	
R元焼却処理量	b			23,167.25	
R元ごみ1トンあたり処理原価	a/b			16,972	
H30ごみ1トンあたり処理原価				24,459	試運転中の焼却量を控除した処理原価

(2) 発電・受電状況について

環境の森センター・きづがわは、ごみ焼却施設として位置付けられる一方、その焼却で発生する熱を利用してごみ発電を行っており、発電所としての一面をもっている。

定期点検などにより焼却炉を停止している期間を除けば、ごみ発電で得られた電力により、関西電力から受電することなく、ほぼ自立して施設が維持されている。

また、余剰電力については(株)タクマエナジーに売却をし、環境の森センター・きづがわ維持管理基金積立金の財源となる売電収入を得ている。

(単位：kWh、%)

		R元年度	H30年度	増減	増減率
発電電力量	a=b+c	6,669,780	5,003,860	1,665,920	33.3
所内利用電力量	b	3,648,759	2,719,982	928,777	34.1
余剰電力量	c	3,021,021	2,283,878	737,143	32.3
受電電力量	d	345,948	845,212	△ 499,264	△ 59.1
電力自立割合	b/(b+d)	91.3	76.3	15.0ポイント	19.7

H30年度の発電電力量、受電電力量は、平成30年5月の試運転開始以降の量

6 財産に関する調書

公有財産(土地、建物)、物品及び基金の本年度の状況は次のとおりである。

①公有財産

区分	行政財産	決算年度末現在高
土地(地積)	打越台環境センター敷地 決算年度中、増減となったものはなし。	7,403.18 m ²
建物(延面積)	打越台環境センター(工場棟及び管理棟、 倉庫、固化物バンカ室) 決算年度中、増減となったものはなし。	2,750.89 m ²

※組合が所有する普通財産はなし。

打越台環境センターについては、解体・撤去工事施工中である。

②物品（取得金額又は見積価格が50万円以上）

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
車輛	2点	増減なし	2点
事務用器具	3点	増減なし	3点

③基金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金	1億4,079万1,085円	2,809万4,664円	1億6,888万5,749円
振興特別基金	2,202万1,118円	4,416円	2,202万5,534円
打越台環境センター撤去整備に関する基金	8,220万8,036円	1,095万4,452円	9,316万2,488円
環境の森センター・きづがわ維持管理基金	1,920万6,104円	2,567万3,013円	4,487万9,117円
合計	2億6,422万6,343円	6,472万6,545円	3億2,895万2,888円

第6 むすび

1 歳入・歳出について

歳入では、一般廃棄物処理手数料の収入が1億7,839万円（前年度の滞納分を含む）で前年度に比べて、3,558万円の増となっている。この主な理由は、草・剪定枝の受入量の増による。

草・剪定枝などの事業系一般廃棄物のごみ量の増加により、処理手数料収入が増えることは、財政上は有利に働くが、その一方で、大量の草・剪定枝の搬入は、ごみ質が変化する原因になることから、引き続き、ごみピット内での十分な攪拌など運転管理に留意されたい。

また、諸収入に計上されている余剰電力の売却による収入が2,567万円であった。令和元年度は、電力需要が高まる夏季において、約3か月間の連続運転を行うなど、適切に運転計画を立てて、余剰電力の確保に努めたことは評価できる取組みである。

この余剰電力の収益は、環境の森センター・きづがわの維持管理費の一部に充当するための財源となることから、引き続き、その確保に努められたい。

なお、歳出の中で最も大きな割合を占める衛生費は5億2,714万円で、前年度と比べて1億5,034万円増（39.9%増）となっている。その主な要因は、打越台環境センターの解体・撤去工事に係るものである。

加えて、新型コロナウイルスによる世界規模での感染者の拡大により、経済動向が大変不透明な様相を呈してきている。基金管理に関しては金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管することを基本としているところであり、万一の金融危機に備え、貴重な財源をいわゆるペイオフなどにより、不測の損失を招かないよう、基金管理のあり方を検討し、適切に対処されたい。

2 環境の森センター・きづがわの運転管理について

環境の森センター・きづがわの運転管理においては、組合職員と夜間・休日の運転管理及び設備点検に関する業務を担う民間事業者との連携が強く求められる。

環境の森センター・きづがわの供用が開始されて以来、2年間が経過し、運転管理体制について確立されてきているが、気の緩みがないよう安全対策にも留意すること。

また、日々の朝礼・夕礼時における職員と民間事業者との引継ぎ及び定期的に行われている運転計画会議などにおいて、十分に情報共有を図り、適切な運転管理に努められたい。

なお、施設での事故・火災等の防止に努めるとともに、万一、事故等が発生した場合、適切な対応が取れるよう想定される事案に対する手順等を検討すること。

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染者が増加する傾向にあるが、ごみ焼却施設は止めることができない市民サービスの一つであることから、万一、職員が感染したとしても業務が継続できるよう、新型コロナウイルスの感染防止と業務継続対策に留意すること。

3 情報管理の徹底について

本組合で取り扱う個人情報に限られてはいるが、組合運営において情報資産の保護は大変重要である。これまで情報資産の漏洩などの事象は発生していないが、情報セキュリティに関する4つ（組織的・人的・物理的・技術的）の視点に基づき、個人情報及びその他内部情報が外部に漏洩することのないよう、注意喚起に努められたい。

4 収入未済状況について

平成30年度に発生した事業系一般廃棄物の処分手数料に係る収入未済額について、令和元年度に全額納付に至ったことは評価する。

また、この事案を踏まえて、処理手数料の滞納対策を強化するため、関係条例等の改正を速やかに行ったことは、今後の滞納防止の抑制効果も期待できるものである。

処理手数料の収納業務など、公金の取り扱いに関して、引き続き、適正な管理及び事務執行に努められたい。

5 打越台環境センター解体・撤去工事について

打越台環境センター解体・撤去工事については、概ね工程計画どおりに施工されていることを確認した。

ごみ焼却施設の解体・撤去工事に際しては、焼却炉や煙突などの設備内に付着しているダイオキシン類の除染作業など、特殊な工程を伴うことから、周辺環境への影響はもとより作業員の健康被害が発生しないよう、十分に留意して進められたい。

なお、工事の施工にあたり、事故等が発生しないよう安全対策に十分留意するとともに、地下構造物を含む解体・撤去工事の性質上、工事発注時に判明していない不測の施工条件が生じる可能性は否めないことから、そのような事態が生じた際は、適切に解体・撤去工事が行われるよう対処されたい。

また、工事完了後において、打越台環境センター敷地を精華町に譲与する際には、その手続きについて、構成市町の住民から疑義が生じないように、適切に対応されたい。

6 業務上横領に係る損害賠償請求の状況について

平成22年8月10日に判明した、本組合の嘱託職員による処理手数料の一部を着服した不祥事案は、平成25年1月16日に懲役2年6か月の判決が確定し、その後、本組合が被った損害に対して、組合議会の議決を経て平成25年1月10日に損害賠償請求事件の民事訴訟を提起し、平成25年4月16日に判決が確定している。

民事訴訟の判決は、被害額（元本）1,172万1,660円と遅延損害金215万8,891円の合計1,388万551円の支払い請求である。

現在、年間96万円（毎月3万円、ただし、偶数月13万円）の返済を受けており、決算年度末時点における損害賠償金の総額は、被害額（元本）973万8,660円、遅延損害金610万2,508円の合計1,584万1,168円となっている。

令和元年12月から、偶数月の返済金を増額したことにより、損害賠償金の総額に関して、減少がみられる一方で、本人の収入や年齢などを踏まえると、損害賠償金の完済について懸念されるところであるが、引き続き、滞納対策に努められたい。

以 上。